

平成 29 年度 事 業 計 画

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

我が国の経済状況をみると、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いている。今後、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、政府が策定した「未来への投資を実現する経済対策」により、景気は緩やかに回復していくことが見込まれます。

こうした中、少子高齢化により高齢者等の雇用状況は大きく変化しており、一億総活躍社会の実現に向け、高齢者の就業促進を計画しております。日本には、アクティブシニアとも言われるよう、元気で就労の意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者がたくさんおられます。これらの高齢者が生涯現役社会を実現するため、雇用継続の延長や定年引上げに向けた環境を整えるとともに働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就労支援を充実する必要があります。この就労支援の充実を担うシルバー人材センターの役割はますます重要となっていくものと考えております。

当シルバー人材センターでは、このような課題の解決に向け、引き続き会員及び発注者・関係各位の皆様のご理解・ご協力を得る中で、「自主・自立・協働・共助」の基本理念に則り、以下の事業を重点項目として展開してまいります。

1 普及啓発・就業開拓事業

- (1) 会員募集や事業案内等の情報をホームページにより発信するとともに、三島市の広報紙「広報みしま」にも掲載依頼していきます。
- (2) ボランティア活動や市の各種のイベントに参加するなど、役員・職員・会員が連携して、普及啓発を行います。
- (3) 役職員による就業開拓（企業訪問）を継続して実施して行きます。
- (4) 空き家管理等の新たな就業の場を三島市と協議していきます。
- (5) 会員一人一会員の勧誘を推進し、入会促進の強化を図ります。

2 適正就業の推進

- (1) 就業の公平及び未就業会員の就業機会を確保するため、就業 5 年を経過した会員に対し就業基準の内容を周知し、併せて当該会員に就業等に関する調査を実施して、就業基準の適正な運用を図ります。
- (2) インターネットを利用した会員専用サービス「スマイルトゥスマイル」を活用し、センターと会員の連携を強化し、会員就業の推進を図ります。
- (3) 発注者の期待に応えられるよう、また、会員のスキルアップも含めた各種講習会や研修会等を実施します。

3 安全就業の強化・意識改革

- (1) 「200日事故ゼロ」を目標に、安全に対する会員各自の自覚を促すとともに、安全委員会を中心としたパトロールの実施、注意喚起文書の発信、安全講習会や研修会への参加等の安全就業対策の強化を図ります。
- (2) 事故が発生した場合、当該会員に事故報告書の提出と安全委員会での事故報告を義務化するとともに、「ヒヤリ・ハット」経験の情報収集や全会員への周知を行うことで、会員の安全就業に対する意識改革を図ります。

4 福祉・家事援助事業の推進

- (1) 「子育て支援」や「ミニヘルパー事業」は、引き続き三島市の補助金を活用して実施します。
- (2) 介護保険制度の改正による介護予防・日常生活支援総合事業の新たな実施に伴い、三島市と連携を密にしながら、訪問型サービスBの事業者として多様なサービスの提供を行っていきます。

5 シルバー派遣事業の推進

- (1) シルバー人材センターでは、会員の就業機会拡大につなげるため、「従業員との混在作業や」「指揮命令を受ける作業」など多様な働き方が可能となる派遣事業を推進していきます。
- (2) 国庫補助金の交付額が、派遣事業の実績等により影響を受けるため、企業等の就業開拓に努め、就業延人員 4,000 人日以上を目指します。

6 シルバー人材センター事業運営の健全化

- (1) 「自主・自立、共働・共助」の精神のもと会員及び役職員が連携して組織の充実強化を図り、事業運営の調査研究と情報収集に努め、より効果的な事業運営を進めます。
- (2) 事務・事業の見直しを不斷に行い、「収支相償」の理念に基づき、行政官庁との連携を図りながら健全な事業運営に努めます。